

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 1 日

県内において不登校児童生徒数が増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

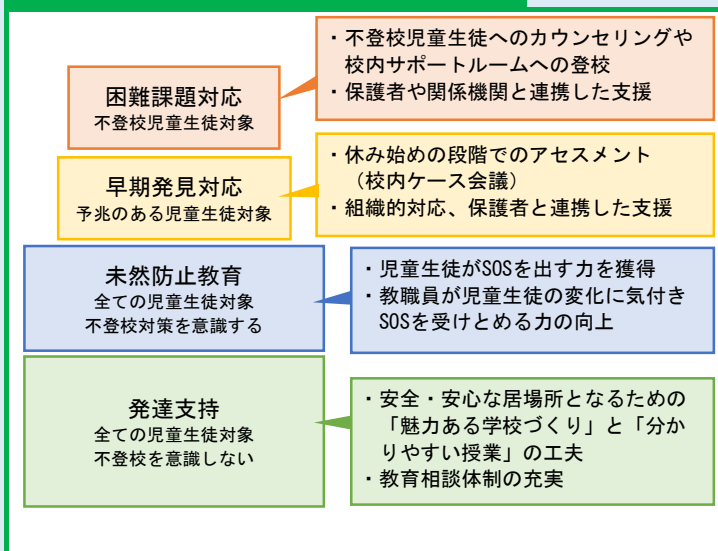
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 多くの教職員の目で生徒の様子を見て、小さな変化にも早期に気付けるようにする。
- 2 関係機関と連携し、不登校生徒の気持ちに寄り添った支援を検討する。
- 3 生徒、保護者ともに支援が必要な家庭へ丁寧な対応を行い、信頼関係を築く。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職、不登校担当、不登校児童生徒支援員、生徒指導担当、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、特別支援コーディネーター、該当担任等

不登校児童生徒支援関係機関等

宍粟市教育委員会、宍粟市青少年育成センター、宍粟市サポートチーム、教育支援センター、宍粟市家庭児童相談室

4つの層での取組 等

発達支持

- ・学級の中で安心して過ごせる集団づくりをする。
- ・分かりやすく個々の学びを保障する授業を工夫する。

未然防止教育

- ・研修を通して、生徒理解やカウンセリングマインドの向上を図る。
- ・援助要請行動を促進する研修を実施する。
- ・情報共有を密に行い、教師間の連携を図る。

早期発見対応

- ・個人面談やアンケートを定期的に行い、生徒が相談しやすい体制をつくる。
- ・気になる生徒について情報共有し面談や家庭訪問を行い早期対応に努める。

困難課題対応

- ・ケース会議を行い、保護者、関係機関と連携し、支援方法を検討する。
- ・校内に安心できる居場所を確保する。